

# ◆令和6年度家庭用◆

## 「所沢市スマートハウス化推進補助金」



# 創エネ・蓄エネ機器導入のご案内

市では、更なる再生可能エネルギーの普及を図るため、自ら居住する市内の住宅に、創エネ・蓄エネ機器を導入する市民の方に対して、経費の一部を補助します。

補助対象項目	
エコハウス	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH、ZEH Oriented)
	低炭素建築物
	長期優良住宅
太陽光発電システム	
太陽熱利用システム (ソーラーシステム)	
地中熱利用システム	
コージェネレーションシステム (エネファーム：家庭用燃料電池)	
蓄電池 (リチウムイオン電池)	
バイオマスストーブ (ペレット)	
V2H (エコカー充給電設備)	
電気自動車 (EV)	
燃料電池自動車 (FCV)	

### ●申請は工事後です

補助対象となる設置工事の支払い・引渡し後、下記の申請期間中にまちごとエコタウン推進課へ申請書類をご提出ください。

申請書類はホームページからダウンロードできるほか、まちごとエコタウン推進課窓口で配付しています。

### ●申請期間

第1期
令和6年 6月3日(月)～令和6年 6月28日(金)
第2期
令和6年 9月2日(月)～令和6年 9月30日(月)
第3期
令和6年 11月1日(金)～令和6年 11月29日(金)
第4期
令和7年 2月3日(月)～令和7年 3月21日(金)

※いずれも平日 8:30～17:15

### ●予算に達し次第受付終了です

期ごとの予算配分ではありません。

期の途中で予算に達した場合は、その時点で令和6年度の申請受付は終了となり、次回の申請期間の開催はございません。

#### 問い合わせ先

所沢市 環境クリーン部  
まちごとエコタウン推進課  
〒359-8501 所沢市並木1-1-1  
電話：04-2998-9133  
FAX：04-2998-9394  
E-Mail：[a9133@city.tokorozawa.lg.jp](mailto:a9133@city.tokorozawa.lg.jp)



## 目次

■申請期間、補助対象期間、令和5年度からの主な変更点.....	P3
■補助項目一覧.....	P4
■併用申請不可項目一覧.....	P5
■加算措置について.....	P6
■補助金が振り込まれるまでの流れ.....	P7
■共通事項（補助対象者の要件など）.....	P8~P9
■補助対象項目ごとの要件・必要書類	
1 エコハウス ① ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス.....	P10
② ZEH Oriented.....	P11
③ 低炭素建築物.....	P12
④ 長期優良住宅.....	P13
2 太陽光発電システム.....	P14
3 太陽熱利用システム(ソーラーシステム).....	P15
4 地中熱利用システム.....	P16
5 コージェネレーションシステム(エネファーム).....	P17
6 蓄電池(リチウムイオン電池).....	P18
7 バイオマスストーブ(ペレット).....	P19
8 V2H(エコカー充給電設備).....	P20
9 電気自動車(EV)・燃料電池自動車(FCV).....	P21
■必要に応じて提出する書類.....	P22

### これからの家の在り方について考えてみませんか？

地球温暖化の主な原因である「二酸化炭素」は、所沢市では家庭からの排出量が全体の約3割を占めています。太陽光発電システムなどの「再生可能エネルギーの導入」、「エネルギー使用量の少ない住宅の新築」など、エネルギーを大切に使うことで、二酸化炭素排出量を削減できます。

また、創エネ・蓄エネ機器を併せて設置、活用することで、電気の自給自足ができるため、災害時でも携帯電話や家電などが使えます。「家族を守れる家」にするための設備投資をしてみませんか？

## ■申請期間（先着順・予算額に達し次第終了）

申請のタイミング	令和6年度受付期間			
工事完了後	第1期	6月3日（月）	～	6月28日（金）
	第2期	9月2日（月）	～	9月30日（月）
	第3期	11月1日（金）	～	11月29日（金）
	第4期	2月3日（月）	～	3月21日（金）

午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日は除く）

※申請期間外にご提出いただいても、受理できません。必ず申請期間内にご提出ください。

## ■補助対象期間

令和6年4月1日(月)から令和7年3月21日(金)までに取得したもの

取得日…領収書に記載された領収日

### 例外

- ・EV、FCVの取得日は車検証の交付年月日です。
- ・ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）、ZEH Oriented は令和5年4月1日から令和7年3月21日に取得された方が対象です。P10～11ページをご参照ください。  
令和5年度から対象期間が変更されてますので、ご注意ください。

## ■令和5年度からの主な変更点

- 補助金額はエコハウス・創エネ・蓄エネ機器で上限50万円となります。  
※EV、FCV、V2Hは上限50万円の対象外です。
- エコハウス・創エネ・蓄エネ機器は1世帯につき1年度に1回の申請となります。複数の項目で申請する際は、必要書類をすべて揃え、申請書を1枚にまとめ同じタイミングで申請ください。  
※EV、FCV、V2Hは、申請期間内であればいつも申請できます。
- ZEH及びZEH Orientedの申請対象となるのは、前年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）に取得したものに加え、現年度（令和6年4月1日～令和7年3月21日）に取得したものになります。

※上記以外にも変更している点がございますので（提出書類など）、申請する項目の要件を必ず確認ください。

# 補助項目一覧

※補助対象経費（税抜）が補助金額を下回る場合は実費支給となります。  
（千円未満切り捨て）

## ①エコハウス、創エネ・蓄エネ機器

※①エコハウス、創エネ・蓄エネ機器として補助金を受けられるのは**1世帯につき年度内で1回限り**となります。①エコハウス、創エネ・蓄エネ機器の中で**導入を複数実施した場合には、申請書を1枚にまとめ、同時にご申請**ください。（合算で上限50万円）

補助対象項目		補助金額	上限額
申請は1世帯につき年度内で1回限り	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH） ※ZEH Oriented を除く	38万円（一律）	38万円
	ZEH Oriented	10万円（一律）	10万円
	低炭素建築物	30万円（一律）	30万円
	長期優良住宅 ※令和4年10月1日以降に認定申請をしたもの	12万円（一律）	12万円
	太陽光発電システム ※HEMS または蓄電池を同時に設置したもの	3万円/kW （太陽電池の最大出力）	15万円
	太陽光発電システム ※太陽光発電システム単体で設置したもの	2.8万円/kW （太陽電池の最大出力）	14万円
	太陽熱利用システム（ソーラーシステム）	2万円/m <sup>2</sup> （集熱面積）	12万円
	地中熱利用システム	25万円（一律）	25万円
	コージェネレーションシステム （エネファーム：家庭用燃料電池）	10万円（一律）	10万円
	蓄電池（リチウムイオン電池）	3万円/kWh（蓄電容量）	24万円
	バイオマスストーブ（ペレット）	補助対象経費の1/10	3万円

合算で50万円

## ②充給電設備、電気自動車等

※導入を複数の項目で実施した場合でも、申請を同時にする必要はありません。

※①エコハウス、創エネ・蓄エネ機器と同時に申請する場合は、申請書はまとめてください。（合算で上限50万円の対象外です。）

※①エコハウス、創エネ・蓄エネ機器の補助金を受けた方、受ける予定の方もご申請いただけます。

補助対象項目	補助金額	上限額
V2H（エコカー充給電設備）	10万円（一律）	10万円
電気自動車（EV）	10万円（一律）	10万円
燃料電池自動車（FCV）	50万円（一律）	50万円

### ◆注意事項◆

- ・併用して申請できない組合せがあります。（次ページでご確認ください。）
- ・補助金の交付を受けられるのは、補助対象項目ごとに1回限りです。（生計を共にする者からの申請を含む。）

# 併用申請不可項目一覧

※併用不可項目をご確認ください。 ※複数の項目を同時に申請する場合、重複する提出書類は1枚のご準備で結構です。	ZEH	低炭素建築物	長期優良住宅	ZEH Oriented	太陽光発電システム	太陽熱利用システム	地中熱利用システム	エネファーム	蓄電池	バイオマスストーブ	V2H	EV	FCV
ZEH		×	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○
低炭素建築物	×		×	×	×	×	×	○	○※	×	○※	○	○
長期優良住宅	×	×		×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ZEH Oriented	×	×	×		○	○	○	○	○	○	○	○	○
太陽光発電システム	×	×	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
太陽熱利用システム	×	×	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
地中熱利用システム	×	×	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
エネファーム	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
蓄電池	○	○※	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
バイオマスストーブ	×	×	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
V2H	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
EV	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
FCV	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

## ○…併用可能

※低炭素建築物の選択項目（設計内容説明書でご確認ください）で蓄電池、V2Hを選んでいる場合は、併用して申請できません。

## ×…併用申請不可

### 申請可能な例

例1)  
第一期：低炭素建築物、蓄電池→上限 50 万円  
第三期：V2H→10 万円  
第四期：EV→10 万円

例2)  
第一期：ZEH、エネファーム、V2H、EV  
→68 万円

### 申請不可能な例

例1)  
第一期：長期優良住宅、蓄電池  
第三期：太陽光発電システム  
※エコハウス、創エネ・蓄エネ機器は同時に申請する必要があります

例2)  
第一期：低炭素建築物、太陽光発電システム  
※併用申請不可な組み合わせです

## ◆加算措置について

次の要件を満たす場合、最大33%までの加算措置を受けることができます。該当する場合は必要書類(P22参照)を申請書類に添付してください。

(1)「18歳未満の子が同居する三世代」が同居し、日常生活を営んでいる場合

⇒ 補助金額の10%

(2)「小規模事業者」を利用して設備を導入する場合

⇒ 補助金額の3%

※小規模事業者：事前に登録された小規模事業者（従業員が20名以下の市内事業者）です。市ホームページ（「スマートハウス 小規模事業者」で検索）に名簿を掲載しています。

(3) 再生可能エネルギー比率50%以上の電力プランを利用している場合

⇒ 補助金額の20%

※再生可能エネルギー比率は、ご契約されている電力会社ホームページの電源構成が公表されているページにてご確認いただけます。「再エネ〇%プラン」など契約種別から比率が分かる電力プランもあります。

※ご自宅に設置している太陽光発電システム等で賄う電力とは関係ありません。

## 電力会社を選ぶことは未来を選ぶこと

みなさんは、ご自宅で使っている電気がどのように作られているかご存じですか。

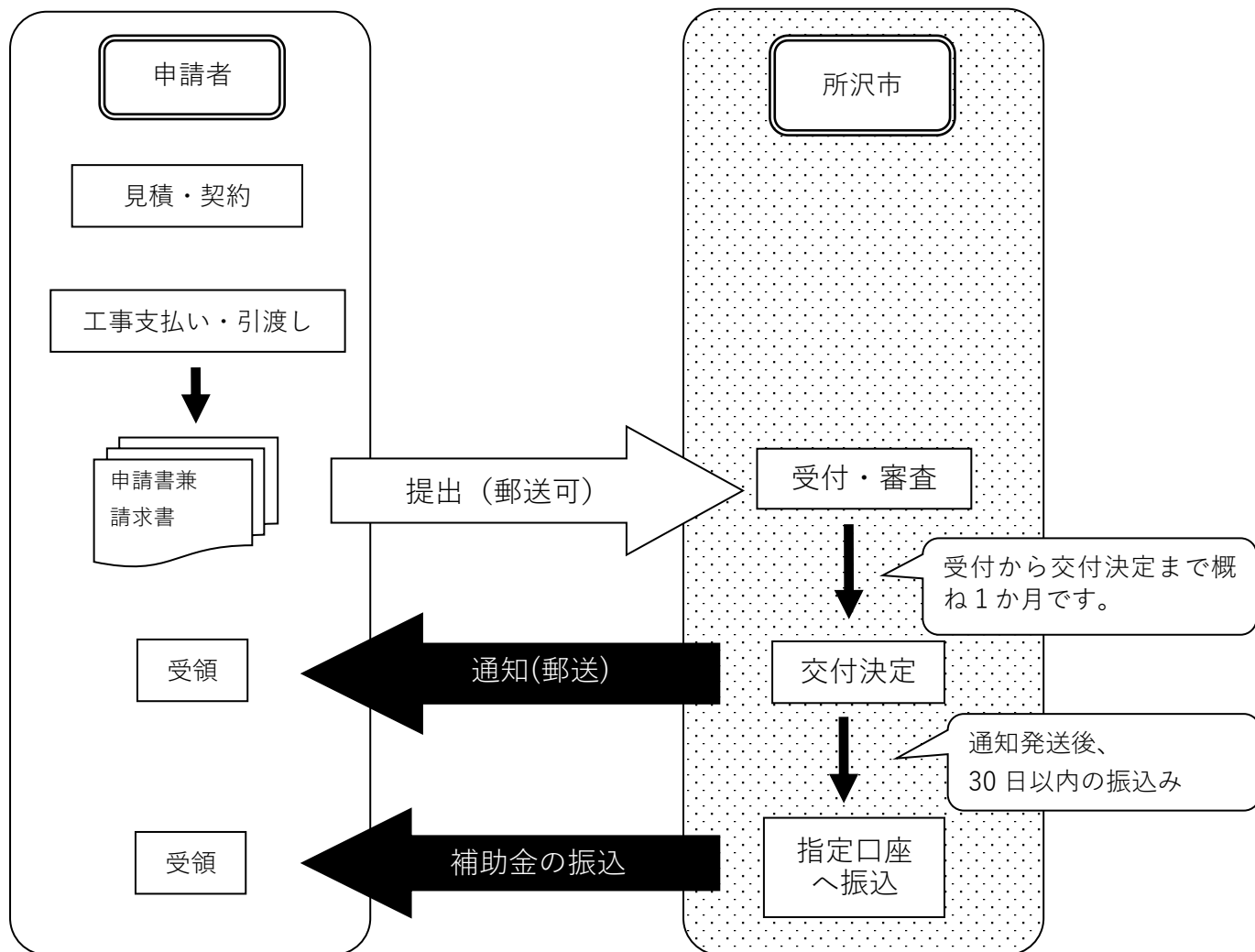
大手電力会社のホームページによると、通常プランは73%が火力（2022年度実績）で作られています。火力発電は二酸化炭素を大量に排出します。

一方、二酸化炭素をなるべく排出しない電気の作り方があります。再生可能エネルギーを由来とするものです。このエネルギーは太陽光、水力、風力、地熱など、自然界で起こる現象から取り出すことができ、なくなることがないエネルギーのことで、発電の過程で二酸化炭素を排出しません。私たちの手元に届く電気は同じですが、作り方は大きく異なります。

今では、再生可能エネルギー比率が大きい電力プランや電力会社がたくさんあります。所沢市が出資している地域新電力会社「株式会社ところざわ未来電力」でも、市内の太陽光発電やバイオマス由来の再生可能エネルギーを含む、環境負荷の小さい電力を供給しています。

使用する電力プランを選ぶこと等により、二酸化炭素を排出しない暮らしを実現し、将来世代が豊かに暮らせる未来を私たちが残していかなければならない時代がきています。

## 補助金が振り込まれるまでの流れ



## 国の補助金「住宅省エネ 2024 キャンペーン」について

エコハウスなどは、国が実施している「住宅省エネ 2024 キャンペーン」との併用申請が可能な場合があります。詳しくは下記をご参照ください。

★補助要件、申請方法、申請期間、必要書類等は「所沢市スマートハウス化推進補助金」と異なります。「住宅省エネ 2024 キャンペーン」につきましては、以下お問い合わせ先、ホームページにて必ずご確認をお願いいたします。

※市では「住宅省エネ 2024 キャンペーン」についてのご質問はお答えできません。

### 【問い合わせ先】

電話：0570-055-224  
受付時間 9：00～17：00  
(土・日・祝含む)

### 【ホームページ】

URL：<https://jutaku-shoene2024.mlit.go.jp/>



# 共通事項

## 1. 補助対象者

- ・自ら居住する市内の住宅に、補助対象事業を実施する方（※1）
- ・補助金の申請時に設置（建設）場所に住民登録されている方
- ・補助金の申請時に市税等の滞納がない方（※2）
- ・市のその他の補助金の交付を受けていない方（※3）

※1 法人での契約、リース契約の場合は申請できません。

※2 納期が過ぎてから納税した場合は、納税記録がコンピュータに反映されるのに時間がかかるため、領収印が押された納付書の写しを添付していただく場合があります。

※3 同一年度内に同一の補助対象事業に係る経費に対して、その他の市の補助金を受けている方は申請できません。

## 2. 申請方法

補助対象工事完了後、「所沢市スマートハウス化推進補助金交付申請書【様式第2号】」と必要書類（P10～P22 と HP 参照。）をご用意いただき、**申請期間内**に所沢市環境クリーン部マチごとエコタウン推進課にご提出ください。

※書類のご提出は、ご本人、代理（ご家族・業者等）のどちらでも構いません。

	窓口提出	郵送提出
提出先	市役所 5 階 マチごとエコタウン推進課窓口	〒359-8501 所沢市並木 1-1-1 所沢市環境クリーン部 マチごとエコタウン推進課 スマートハウス化推進補助金担当宛
注意事項	ご修正いただく場合がありますので、印鑑をご持参ください。	・ 郵送による事故等の責任は負いかねます。郵送記録の残る形（書留等）でのご提出をお勧めします。 ・ <u>予算額に達した日以降に市役所に到達した申請書類は全て不受理となります。</u> お急ぎの場合は窓口にご持参ください。



※書類に不足や不備があった場合

- ・必要書類が揃った時点で受付となります。受付は先着順となり、予算額に達し次第終了いたします。
- ・書類に不足・不備等があった場合は、お電話にてご連絡することがございます。申請書のお電話番号は、**日中連絡が取れるご連絡先**をご記入ください。また、お手元に控えを保管していただく、当課の電話番号(04-2998-9133)をご登録いただく、などされますとご申請内容の確認が順調に進められて便利です。**連絡がつかず書類不備等により申請条件が揃わない場合は補助金をお出しすることができません。**あらかじめご承知おきください。

### 3. 管理

補助金の交付の対象となった事業により取得した財産等については、事業を完了した日から起算して**5年間**は、善良な管理者の注意をもって適正に管理してください。

### 4. 処分の制限

管理期間中において、補助金の交付の対象となった事業により取得した財産等を譲渡、貸付、担保に供することはできません。これらの行為を行った場合は、**交付した補助金の全部又は一部を返還していただく場合がございます。**

### 5. 補助金に係る書類の保存

補助金の交付に係る関係書類などは、補助対象事業の完了した日の属する年度の翌年度から**5年間**保存してください。

### 6. アンケート等の実施・協力

対象事業実施後の効果を把握するため、補助金交付後、必要に応じてアンケートや市の今後の取り組みに関するご案内を送付する場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

# 補助対象項目ごとの要件・必要書類

## 1 エコハウス (①ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)

対象要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新品又は新築のもの</li> <li>・国が実施するネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の推進に向けた支援事業の交付確定を受けたもの または 建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）において、ZEH の評価・認証を受けたもの</li> <li>・BELS の設計一次エネルギー消費量（再エネ含む）について、基準一次エネルギー消費量からの削減率が<b>75%以上</b>であること。</li> <li>・土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）に基づく土砂災害特別警戒区域に立地しないもの。</li> <li>・<b>令和5年4月1日から令和7年3月21日までに取得したもの</b></li> </ul>
必要書類 (★は市のHPからダウンロード)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 所沢市スマートハウス化推進補助金交付申請書兼請求書（家庭用） 【様式第2号】★</li> <li>② 交付申請（請求）額計算書★</li> <li>③ 事業概要書★</li> <li>④ 補助対象経費の見積書の写し</li> <li>⑤ 事業内容が確認できる契約書の写し</li> <li>⑥ 領収書等の写し（社判の押印のあるもの） ※令和5年4月1日から令和7年3月21日までの日付が領収書に記されたもの</li> <li>⑦ 建物全景の写真</li> <li>⑧ 建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）の評価書の写し</li> <li>⑨ 国のネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業に係る交付決定通知書の写し または BELS の施工証明書★</li> <li>⑩ 年間一次エネルギー消費削減量を示す計算書の写し</li> <li>⑪ チェックリスト【エコハウス用】★</li> </ul>

・「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）」とは、快適な室内空間の構築（高断熱・高气密で省エネ）・エネルギーを効率よく使う（高効率な設備でエネルギーを抑える）、そしてエネルギーを創りだす（太陽光発電、蓄電池など）ことにより、住宅の年間の消費エネルギーをおおむねゼロにする住宅のことをいいます。

※ZEH住宅は国の認定または第三者評価・認証を受ける必要があります。

・令和5年度所沢市スマートハウス化推進補助金（家庭用）において、太陽光発電システム、太陽熱利用システム、バイオマスストーブの項目で補助金を受け取った方はこの項目の申請ができません。

# 1 エコハウス (②ZEH Oriented)

<p>対象要件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新品又は新築のもの</li> <li>・国が実施するネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の推進に向けた支援事業の交付確定を受けたもの または 建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）において、ZEH の評価・認証を受けたもの</li> <li>・土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）に基づく土砂災害特別警戒区域に立地しないもの。</li> <li>・<b>令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 2 1 日までに取得したもの</b></li> </ul>
<p>必要書類 (★は市の HP からダウンロード)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 所沢市スマートハウス化推進補助金交付申請書兼請求書（家庭用） 【様式第 2 号】★</li> <li>② 交付申請（請求）額計算書★</li> <li>③ 事業概要書★</li> <li>④ 補助対象経費の見積書の写し</li> <li>⑤ 事業内容が確認できる契約書の写し</li> <li>⑥ 領収書等の写し（社判の押印のあるもの） ※<b>令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 2 1 日</b>までの日付が領収書に記されたもの</li> <li>⑦ 建物全景の写真</li> <li>⑧ 建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）の評価書の写し</li> <li>⑨ 国のネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業に係る交付決定通知書の写し または BELS の施工証明書★</li> <li>⑩ 年間一次エネルギー消費削減量を示す計算書の写し</li> <li>⑪ チェックリスト【エコハウス用】★</li> </ol>

・ ZEH Oriented とは、ZEH を指向した先進的な住宅として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた住宅（都市部狭小地に建築された住宅に限る。）

# 1 エコハウス（③低炭素建築物）

<p>対象要件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新品又は新築のもの</li> <li>・都市の低炭素化促進に関する法律（平成24年法律第84号）に定める低炭素建築物の認定を受けたもの</li> <li>・土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）に基づく土砂災害特別警戒区域に立地しないもの。</li> </ul> <p>※低炭素建築物の認定には、予め所沢市役所の「建築指導課」での申請が必要です。</p>
<p>必要書類 (★は市のHPからダウンロード)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 所沢市スマートハウス化推進補助金交付申請書兼請求書（家庭用） 【様式第2号】★</li> <li>② 交付申請（請求）額計算書★</li> <li>③ 事業概要書★</li> <li>④ 補助対象経費の見積書の写し</li> <li>⑤ 事業内容が確認できる契約書の写し</li> <li>⑥ 領収書等の写し（社判の押印のあるもの） ※領収日が令和6年4月1日から令和7年3月21日までのものに限る。</li> <li>⑦ 建物全景の写真</li> <li>⑧ 低炭素建築物認定に係る書類の写し （設計内容説明書、計画認定通知書、工事完了報告書）</li> <li>⑨ 一次エネルギー消費量計算結果の写し</li> <li>⑩ チェックリスト【エコハウス用】★</li> </ol>

・「低炭素建築物」とは、都市の低炭素化の促進に関する法律に定める低炭素建築物としての「認定」を受けた建築物のことをいいます。都市部（市街化区域内等）における二酸化炭素を抑制するための低炭素化に資する措置がされているものです。

・太陽光発電システム、太陽熱利用システム、地中熱利用システム、バイオマスストーブと併用しての申請はできません。

・認定に係る選択項目（設計内容説明書でご確認ください。）で蓄電池、V2Hを選んでいる場合、蓄電池、V2Hとそれぞれ併用しての申請はできません。

# 1 エコハウス (④長期優良住宅)

<p>対象要件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新品又は新築のもの</li> <li>・ <b>令和4年10月1日以降</b>に長期優良住宅の普及の促進に関する法律(平成20年法律第87号)に定める長期優良住宅の認定申請を行い、認定を受けているものであること。</li> <li>・ 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)に基づく土砂災害特別警戒区域に立地しないもの。</li> </ul> <p>※長期優良住宅の認定には、予め所沢市役所の「建築指導課」での申請が必要です。</p>
<p>必要書類 (★は市のHPからダウンロード)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 所沢市スマートハウス化推進補助金交付申請書兼請求書(家庭用)【様式第2号】★</li> <li>② 交付申請(請求)額計算書★</li> <li>③ 事業概要書★</li> <li>④ 補助対象経費の見積書の写し</li> <li>⑤ 事業内容が確認できる契約書の写し</li> <li>⑥ 領収書等の写し(社判の押印のあるもの) ※領収日が令和6年4月1日から令和7年3月21日までのものに限る。</li> <li>⑦ 建物全景の写真</li> <li>⑧ 長期優良住宅認定に係る書類の写し (計画認定通知書、工事完了報告書)</li> <li>⑨ 一次エネルギー消費量計算結果の写し</li> <li>⑩ チェックリスト【エコハウス用】★</li> </ul>

・「長期優良住宅」とは、長期優良住宅の普及の促進に関する法律に定める長期優良住宅としての「認定」を受けた建築物のことをいいます。

・令和4年10月1日に告示された「長期使用構造等とするための措置及び維持保全の方法の基準」を満たした新築住宅のみ対象となります。

## 2 太陽光発電システム

対象要件 ※いずれも 新品に限る	太陽光 発電 システ ム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本産業規格（JIS 基準）又はそれに準じた認証等を受けたもの</li> <li>・性能の保証、設置後のサポート等がメーカー等によって確保されているもの</li> <li>・電力会社との電力受給契約に基づき電力の受給を行うもの</li> <li>・設置する太陽電池モジュールの公称最大出力が1kW以上のもの</li> </ul>
	<b>HEMS または 蓄電池を同時に設置する場合</b>	
	HEMS	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ECHONET Lite」規格を標準インターフェイスとして搭載しているもの（ホームページから確認することができます。）</li> <li>・エネルギー使用量を計測・蓄積し、「見える化」が図られているもの</li> </ul>
	蓄電池	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が実施する補助事業の対象機器として「(一社) 環境共創イニシアチブ (SII)」により登録されているもの</li> </ul>
必要書類 (★は市の HP から ダウンロ ード)	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 所沢市スマートハウス化推進補助金交付申請書兼請求書（家庭用） 【様式第2号】★</li> <li>② 交付申請（請求）額計算書★</li> <li>③ 事業概要書★</li> <li>④ 補助対象経費の見積書の写し（機器費・工事費など内訳が分かるもの）</li> <li>⑤ 事業内容が確認できる契約書の写し</li> <li>⑥ 領収書等の写し（社判の押印のあるもの） ※領収日が令和6年4月1日から令和7年3月21日までのものに限る。</li> <li>⑦ 機器の写真 A 太陽光発電システム…太陽光パネル、パワーコンディショナー B HEMS を同時に設置する場合…本体、カラーモニター C 蓄電池を同時に設置する場合…蓄電池本体</li> <li>⑧ 機器の性能を証する書類（カタログ等）</li> <li>⑨ 電力需給契約申込書</li> <li>⑩ 対象要件の製品が施工されたことが分かるもの（納品書、出荷証明書、保証書、施工完了報告書などの写し）</li> <li>⑪ チェックリスト【創エネ・蓄エネ機器導入用】★</li> </ol>	

太陽光発電システム補助金額		
設置内容	単価	上限
太陽光発電システム単体	2.8 万円/kW	14 万円
太陽光発電システム+HEMS	3 万円/kW	15 万円
太陽光発電システム+蓄電池	3 万円/kW（太陽光分） +	15 万円（太陽光分） +
	3 万円/kWh（蓄電池分）	24 万円（蓄電池分）

・ ZEH、低炭素建築物と併用しての申請はできません。

### 3 太陽熱利用システム（ソーラーシステム）

対象要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新品のもの</li> <li>・ 強制循環式で、JIS A4112 に規定する「太陽集熱器」の性能と同等以上の性能を有することが確認できること。</li> <li>・ 蓄熱槽については、JIS A4113 に規定する太陽蓄熱槽と同等以上の性能を有することが確認できること。</li> </ul>
必要書類 (★は市のHPからダウンロード)	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 所沢市スマートハウス化推進補助金交付申請書兼請求書（家庭用） 【様式第2号】★</li> <li>② 交付申請（請求）額計算書★</li> <li>③ 事業概要書★</li> <li>④ 補助対象経費の見積書の写し（機器費・工事費など内訳が分かるもの）</li> <li>⑤ 事業内容が確認できる契約書の写し</li> <li>⑥ 領収書等の写し（社判の押印のあるもの） ※領収日が令和6年4月1日から令和7年3月21日までのものに限る。</li> <li>⑦ 機器の写真（集熱器、蓄熱槽）</li> <li>⑧ 機器の性能を証する書類（カタログ等）</li> <li>⑨ 対象要件の製品が施工されたことが分かるもの（納品書、出荷証明書、保証書、施工完了報告書などの写し）</li> <li>⑩ チェックリスト【創エネ・蓄エネ機器導入用】★</li> </ol>

・「太陽熱利用システム」とは、太陽熱エネルギーを集熱器に集めて給湯等に利用するシステムのことです。

・対象の機器は「ベターリビング ソーラーシステム」で検索していただけます。

・本補助金では、集熱器と蓄熱槽が独立し、動力を用いて不凍液等を強制的に循環させるソーラーシステムが対象となります。

・ZEH、低炭素建築物と併用しての申請はできません。

## 4 地中熱利用システム

対象要件 ※いずれも 新品に限る	ヒート ポンプ システ ム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷暖房のエネルギー消費効率（COP）が 3.0 以上であること。</li> <li>・地中熱交換器（熱交換井を含む。）が適切な深度又は総延長を有し、十分な採熱又は放熱ができること。</li> </ul>
	空気 循環	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地中熱パイプ又はダクトが適切な深度又は総延長を有し、十分な採熱又は放熱ができること。</li> </ul>
必要書類 (★は市の HP からダウンロ ード)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 所沢市スマートハウス化推進補助金交付申請書兼請求書（家庭用） 【様式第 2 号】★</li> <li>② 交付申請（請求）額計算書★</li> <li>③ 事業概要書★</li> <li>④ 補助対象経費の見積書の写し（機器費・工事費など内訳が分かるもの）</li> <li>⑤ 事業内容が確認できる契約書の写し</li> <li>⑥ 領収書等の写し（社判の押印のあるもの） ※領収日が令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 21 日までのものに限る。</li> <li>⑦ 機器の写真（本体）</li> <li>⑧ 機器の性能を証する書類（カタログ等）</li> <li>⑨ 対象要件の製品が施工されたことが分かるもの（納品書、出荷証明書、保証書、施工完了報告書などの写し）</li> <li>⑩ 地下水採取許可申請書又は地下水採取届出書の写し（地下水採取許可又は地下水採取届出が必要な場合に限る。）</li> <li>⑪ チェックリスト【創エネ・蓄エネ機器導入用】★</li> </ul>	

・「地中熱利用システム」とは、年間を通して安定した温度の地中熱（地下水熱を含む。）を熱源とし、空調又は給湯等に利用するシステムのことです。

・ZEH、低炭素建築物と併用しての申請はできません。



## 5 コージェネレーションシステム（エネファーム）

対象要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新品のもの</li> <li>・「(一社) 燃料電池普及促進会」の『エネファームの機器登録リスト』に登録されているもの</li> </ul>
必要書類 (★は市の HP からダウンロード)	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 所沢市スマートハウス化推進補助金交付申請書兼請求書（家庭用） 【様式第2号】★</li> <li>② 交付申請（請求）額計算書★</li> <li>③ 事業概要書★</li> <li>④ 補助対象経費の見積書の写し（機器費・工事費など内訳が分かるもの）</li> <li>⑤ 事業内容が確認できる契約書の写し</li> <li>⑥ 領収書等の写し（社判の押印のあるもの） ※領収日が令和6年4月1日から令和7年3月21日までのものに限る。</li> <li>⑦ 機器の写真（燃料電池、貯湯タンク）</li> <li>⑧ 機器の性能を証する書類（カタログ等）</li> <li>⑨ 対象要件の製品が施工されたことが分かるもの（納品書、出荷証明書、保証書、施工完了報告書などの写し）</li> <li>⑩ チェックリスト【創エネ・蓄エネ機器導入用】★</li> </ol>

- ・「コージェネレーションシステム」とは、都市ガス、LPガス、灯油等から燃料となる水素を取り出して空気中の酸素と反応させて発電を行うシステムのことをいいます。発電から生じる排熱を給湯等にも使える新しい発電方式です。

## 6 蓄電池（リチウムイオン電池）

対象要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新品のもの</li> <li>・ 国が実施する補助事業の対象機器として「(一社)環境共創イニシアチブ (SII)」により登録されているもの</li> </ul>
必要書類 (★は市の HP からダウンロード)	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 所沢市スマートハウス化推進補助金交付申請書兼請求書（家庭用） 【様式第 2 号】★</li> <li>② 交付申請（請求）額計算書★</li> <li>③ 事業概要書★</li> <li>④ 補助対象経費の見積書の写し（機器費・工事費など内訳が分かるもの）</li> <li>⑤ 事業内容が確認できる契約書の写し</li> <li>⑥ 領収書等の写し（社判の押印のあるもの） ※領収日が令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 21 日までのものに限る。</li> <li>⑦ 機器の写真（蓄電池、パワーコンディショナー）</li> <li>⑧ 機器の性能を証する書類（カタログ等）</li> <li>⑨ 対象要件の製品が施工されたことが分かるもの（納品書、出荷証明書、保証書、施工完了報告書などの写し）</li> <li>⑩ チェックリスト【創エネ・蓄エネ機器導入用】★</li> </ol>

・「蓄電池」とは、電気を蓄え、停電時や電力需要のピーク時等、必要に応じて電気を活用することができるシステムのことです。

・低炭素建築物に設置する方…低炭素建築物の認定に係る選択項目（設計内容説明書でご確認ください。）で蓄電池を選んでいる場合、低炭素建築物と併用しての申請はできません。

## 7 バイオマスストーブ（ペレット）

対象要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新品のもの</li> <li>・燃料はペレットを使用するもの（薪は対象外）</li> <li>・熱（燃焼）効率が、定格出力時で 75%以上であるもの</li> </ul>
補助対象経費	① 機器本体費 ② 本体設置工事費（既存設備の処分費を除く）
必要書類 (★は市の HP からダウンロード)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 所沢市スマートハウス化推進補助金実績報告書兼請求書（家庭用） 【様式第 2 号】★</li> <li>② 交付申請（請求）額計算書★</li> <li>③ 事業概要書★</li> <li>④ 補助対象経費の見積書の写し（機器費・工事費など内訳が分かるもの）</li> <li>⑤ 事業内容が確認できる契約書の写し</li> <li>⑥ 領収証の写し（社判の押印があるもの） ※領収日が令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 21 日までのものに限る。</li> <li>⑦ 機器の写真（本体、煙突）</li> <li>⑧ 付近見取り図（排気口の位置と隣家との距離が分かる地図など）</li> <li>⑨ 部材の性能を証する書類（カタログ等）※燃焼効率が分かるもの</li> <li>⑩ 対象要件の製品が施工されたことが分かるもの（納品書、出荷証明書、保証書、施工完了報告書などの写し）</li> <li>⑪ 誓約書★</li> <li>⑫ チェックリスト【バイオマスストーブ用】★</li> </ul>

・「木質バイオマスストーブ環境ガイドブック（発行：環境省水・大気環境局）」の内容を遵守する必要があります。

・ZEH、低炭素建築物と併用しての申請はできません。

## 8 V2H（エコカー充給電設備）

対象要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新品のもの</li> <li>・ 国が実施する補助事業の対象設備として「(一社)次世代自動車振興センター」により登録されているもの</li> </ul>
必要書類 (★は市のHPからダウンロード)	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 所沢市スマートハウス化推進補助金交付申請書兼請求書（家庭用） 【様式第2号】★</li> <li>② 交付申請（請求）額計算書★</li> <li>③ 事業概要書★</li> <li>④ 補助対象経費の見積書の写し（設備費・工事費など内訳が分かるもの）</li> <li>⑤ 事業内容が確認できる契約書の写し</li> <li>⑥ 領収書等の写し（社判の押印のあるもの） ※領収日が令和6年4月1日から令和7年3月21日までのものに限る。</li> <li>⑦ 機器の写真（設備本体、充給電ケーブル）</li> <li>⑧ 機器の性能を証する書類（カタログ等）</li> <li>⑨ 対象要件の製品が施工されたことが分かるもの（納品書、出荷証明書、保証書、施工完了報告書などの写し）</li> <li>⑩ チェックリスト【創エネ・蓄エネ機器導入用】★</li> </ol>

・「V2H（エコカー充給電設備）」とは、電気自動車等と住宅間の充給電を行う設備のことをいいます。

※ 従来の設備は住宅のコンセントから電気自動車等へ充電するものでした。

「V2H」は「車（Vehicle）から家（Home）へ」を意味し、家庭用電源から電気自動車に充電するだけでなく、電気自動車等に蓄えた電力を家庭用としても使用（給電）できる設備です。

・低炭素建築物に設置する方…低炭素建築物の認定に係る選択項目（設計内容説明書でご確認ください。）でV2Hを選んでいる場合、低炭素建築物と併用しての申請はできません。

## 9 電気自動車（EV）・燃料電池自動車（FCV）

対象要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新品のもの</li> <li>・ 国が実施する補助事業の対象車種として「(一社)次世代自動車振興センター」に電気自動車、燃料電池自動車の項目で登録されているもの</li> <li>・ 取得日（車検証の交付年月日）が令和6年4月1日から令和7年3月21日までのもの</li> </ul>
必要書類 (★は市のHPからダウンロード)	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 所沢市スマートハウス化推進補助金交付申請書兼請求書（家庭用） 【様式第2号】★</li> <li>② 交付申請（請求）額計算書★</li> <li>③ 事業概要書★</li> <li>④ 補助対象経費や契約内容が確認できる契約書または注文書の写し</li> <li>⑤ 領収書等の写し（社判の押印のあるもの）</li> <li>⑥ 自動車検査証記録事項の写し</li> <li>⑦ 保管場所標章番号通知書（車庫証明申請に係る通知書）の写し</li> <li>⑧ チェックリスト【エコカー用】★</li> </ol>

- ・「電気自動車（EV）」とは電気をエネルギー源として、バッテリー（蓄電池）に蓄えた電気でモーターを回転させて走る車をいいます。
- ・「燃料電池自動車（FCV）」とは、車載の水素と空気中の酸素を反応させて燃料電池で発電し、その電気でモーターを回転させて走る自動車のことをいいます。
- ・取得日は、車検証の交付年月日とします。（※納車日ではありません）
- ・法人での契約、リース契約は対象外です。
- ・「プラグインハイブリッド車（PHEV）」は対象外です。
- ・所沢市では、令和3年度から災害時協力登録車制度を実施しています。市所有のEV・FCVが避難所等で電源供給できないときに、みなさまがお持ちの車両を緊急電源車として確保することを目的として、外部給電が可能なEV・FCVをご登録いただく制度です。補助金申請時に制度のご案内をさせていただく場合があります。

※所沢市災害時協力登録車制度についてはこちら



## 必要に応じて提出する書類

(ア) 申請者以外の建物所有者または機器の共有名義人がいる場合

建物所有者共有名義人同意書【別紙 1-1 号】

(建物所有者と名義人が別人の場合は、それぞれ必要。)

(イ) 三世帯同居の加算措置の適用を受ける場合

三世帯の同居 (18 歳未満の子と同居) 及び 続柄が確認できる書類

(住民票原本 (※) 及び 【別紙 1-2 号】)

※性的少数者の方で「所沢市パートナーシップ・ファミリーシップ届出受理証明カード」の交付を受けた方はカードの写しも必要です。

※3 カ月以内に取得したものに限ります。

(ウ) 再生可能エネルギー比率 50%以上の電力を利用している場合

契約している電力の再生可能エネルギー比率が分かる書類

(直近の電気料金請求書の写し 及び 比率の表示がある書類の写し)

事業概要書、交付申請 (請求) 額計算書、別紙 1-1 号、別紙 1-2 号は、ホームページからダウンロードしていただく申請書類一式に含まれています。

電気の再生可能エネルギー比率は、ご契約されている電力会社ホームページの、電源構成が公表されているページにてご確認ください。

また、「再エネ率〇%プラン」など契約種別で分かる場合があります。

